

実地指導結果
サービス種別：地域定着支援

平成31年3月31日現在（「所在地」「事業所名」は実地指導日現在）

| 申請者名 | 所在地 | 事業所名 | 実地指導日 | 文書による指導の内容 | 指導に対する 是正状況 | 備 考 |
|------------------|---------|----------------|----------|--|--|-----|
| 社会福祉人 士佐あけぼの会 | 香南市 | あけぼの | H30.12.5 | ① 利用申込があった際は、運営規程の概要その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、サービス提供の開始について同意を得ること。 ② 利用に係る契約をしたときは、受給者記載事項その他の必要な事項を市町村に対し遅滞なく報告すること。 ③ サービス提供実績記録票に利用者の自署又は押印により提供したサービスの確認を受けること。 ④ 法定代理受領で地域相談支援給付費の支給を受けた場合は、利用者に対しその額を通知すること。 | ①改善済 ②改善済 ③改善済 ④改善済 | |
| 社会福祉法人 明成会 | 高岡郡四万十町 | 相談支援事業 所わらわ | H30.8.21 | なし | | |